

今後の認定こども園制度の在り方について <認定こども園制度の在り方に関する検討会報告書>

第23回社会保障審議会
少子化対策特別部会

資料4-1

平成21年5月19日

現状(課題)

- 保護者や施設からは評価が高いが、普及が進まない。／229件(H20.4)

- 財政支援が不十分。

- 会計処理や申請手續が煩雑。

- 省庁間や自治体間の連携が不十分。

- 地域の実情に応じて、教育・保育・子育て支援が総合的に提供される仕組みが必要。
- 職員の資質の維持・向上が必要。

改革の方向

認定こども園の緊急整備

- 利用者のニーズや施設の認定申請の希望状況を踏まえつつ、平成23年度には認定件数が2000件以上となることを目指す。

財政支援の充実

- 「安心こども基金」等により「幼稚園型の保育所機能部分」、「保育所型の幼稚園機能部分」、「地方裁量型」への新たな財政措置が実現。

二重行政の解消

- 「こども交付金」を制度化し、補助金等の窓口・申請・執行手続の一本化の促進。
- 窓口の一本化、書類の重複の整理、監査事務の簡素化など、速やかに手続の一本化・簡素化。

教育・保育・子育て支援の総合的な提供／質の維持・向上

- 将来的には幼保連携型への集約を目指す。
- 家庭や地域の子育て支援機能の強化。
- 教育・保育の質の維持・向上のための研修や運営上の工夫。
- 幼稚園教諭と保育士資格の養成課程や試験の弾力化。

今後の就学前教育・保育に関する制度の在り方

- 地域の実情に応じて、教育・保育・子育て支援の「機能」が総合的に提供されるよう、その在り方について検討。
- 新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針に基づく取組や認定こども園における取組状況等を検証。
- 幼稚園と保育所を担当する行政部局の在り方については、義務教育、児童健全育成、母子保健、障害児福祉、労働等の他の行政分野との連携などに留意する必要。現行の「幼保連携推進室」の機能強化と内閣府の総合調整機能の発揮が必要。

今後のスケジュール

- 今後、見直しの進捗状況をフォローアップ。
- 保育制度改革の方向性を踏まえ、今後、具体的な制度的検討を推進。
- 法施行後5年を経過した場合に検討を行う旨が規定されているが、保育制度改革に係る検討にあわせて必要な見直しを実施。